

一部繰上償還申出書

【締切】繰上償還希望月の前月10日（必着）
（10日が土日祝の場合その前平日まで）

					申込回	第 回
所 属 所 名	氏 名	貸付種別番号	貸 付 番 号	貸 付 年 月 日	締切日	令和 年 月 日
所属所コード	職員番号			平成・令和 年 月 日	納付期限	令和 年 月 日

一部繰上償還額	毎月償還	円	ボーナス償還	円	給料の月額	円
---------	------	---	--------	---	-------	---

＊ ボーナス併用償還の方は、一部繰上金額は20万円以上で、そのうち2分の1以上をボーナス償還分に充てる必要があります。

一部繰上償還後の償還方法 ⇒希望する方法に○を記入	1	2	3	4
	一回の償還額は従前と同じくらいにする。 (償還回数減)	一回の償還額を毎月 円位 ボーナス 円位にする。 (希望金額を記入)	償還回数は変更しない。 (一回の償還額減)	償還回数を毎月 回 ボーナス 回にする。 (希望回数を記入)

＊ 申出時の未償還回数より回数を増やすことはできません。

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金を一部繰上償還し、繰上償還後の償還方法を上記のとおりとしたいので申し出ます。

なお、ボーナス償還に係る経過利息及び償還猶予残額がある場合は、それを加えて償還します。

公立学校共済組合東京支部長 殿

令和 年 月 日

所 属 所 名 電話

借受人住所 電話

借 受 人 職名 氏名 (自書)

※必ず本人が自書してください。

回	繰上償還申込受付期間	納付書発送日	納付期限	一部繰上前の給与控除最終月
1	令和7年4月11日(金)～5月9日(金)	6月2日(月)	6月13日(金)	6月
2	5月12日(月)～6月10日(火)	7月1日(火)	7月14日(月)	7月
3	6月11日(水)～7月10日(木)	8月1日(金)	8月14日(木)	8月
4	7月11日(金)～8月8日(金)	9月1日(月)	9月12日(金)	9月
5	8月12日(火)～9月10日(水)	10月1日(水)	10月14日(火)	10月
6	9月11日(木)～10月10日(金)	11月4日(火)	11月14日(金)	11月
7	10月14日(火)～11月10日(月)	12月1日(月)	12月12日(金)	12月
8	11月11日(火)～12月10日(水)	令和8年1月5日(月)	令和8年1月14日(水)	1月
9	12月11日(木)～令和8年1月9日(金)	2月2日(月)	2月13日(金)	2月

※徴収嘱托中の方の納付期限は毎月10日(土日祝の場合はその前平日)です。

【提出先】〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎14階

公立学校共済組合東京支部 貸付担当

貸付担当受付印

(令和7年3月)

以下、貸付担当記入欄（記入しないこと）

ボーナス償還経過利息	円	一部繰上後の毎月償還	円	新未償還元金	円	NO.	1審	2審	3審
償還猶予残額	円	ボーナス償還	円	新回数	円				